

カーオーク利用約款 新旧対照表

(下線部は変更箇所です。)

改 定 前	改 定 後
<p>本サイトのご利用には、株式会社F Tソリューションズ(以下「当社」といいます)が定める以下の約款(以下「カーオーク利用約款」といいます)が適用されます。ご利用を希望される方は、カーオーク利用約款の内容に同意いただいたうえで、お申込みいただく必要があります。お申込みいただいた場合、当社は、お客様が、これらに当然に同意いただいたものとみなします。また、本サイトでお客様が選択されるサービスの種類によっては、カーオーク利用約款のほかに、別途当社とお客様間で締結する個別契約の適用を受けます。</p> <p>当社は、カーオーク利用約款またはこれに基づき当社が策定する規則等の内容を任意に変更・廃止することができます。但し、当社ホームページ上で変更内容を1ヶ月間掲示し、経過後に変更後の規則等は適用されます。</p> <p>第1条(サービスの内容) (省 略)</p> <p>第2条(定義) カーオーク利用約款に使用する語句および用語の定義は以下のとおりとします。</p> <p>(1) { (省 略)</p> <p>(9) (10)「クレーム」とは、オークション規約で定められたクレーム(内装、外装、電装、機関および機構等の不良、破損、欠品および異常、出品申込書または出品リスト等の表示違い等を含むがこれに限らない。)または当該オークション取引における落札者およびその他の者からカーオーク利用約款に係る債権債務の履行を拒まれるおそれのある主張および行使を阻止できる抗弁をいう。</p> <p>(11) { (省 略)</p> <p>(15)</p> <p>第3条(本サービスの対象車両) (省 略)</p> <p>第4条(事前承諾)</p> <p>1. { (省 略)</p> <p>3. 4. お客様は、マイページ上にてヤフオーク！または業者向けオークションの最低売却価格に同意した際は、当社にヤフオーク！または業者向けオークションで販売することを委任したこととなり、当社が当社の裁量でヤフオーク！または業者向けオークションでの手続きを行うことに同意します。</p> <p>5. { (省 略)</p> <p>7. 8. 業者向けオークションで落札された際には、落札日</p>	<p>本サイトのご利用には、株式会社F Tソリューションズ(以下「当社」といいます)が定める以下の約款(以下「カーオーク利用約款」といいます)が適用されます。ご利用を希望される方は、カーオーク利用約款の内容に同意いただいたうえで、お申込みいただく必要があります。<u>なお、無料で提供しているサービスにつきましては、カーオーク利用約款にご同意いただく手続きに代えて、実際にご利用いただくことでカーオーク利用約款にご同意いただいたものとみなします。</u></p> <p>お申込みいただいた場合、当社は、お客様が、これらに当然に同意いただいたものとみなします。また、本サイトでお客様が選択されるサービスの種類によっては、カーオーク利用約款のほかに、別途当社とお客様間で締結する個別契約の適用を受けます。</p> <p>当社は、カーオーク利用約款またはこれに基づき当社が策定する規則等の内容を任意に変更・廃止することができます。但し、当社ホームページ上で変更内容を1ヶ月間掲示し、経過後に変更後の規則等は適用されます。</p> <p>第1条(サービスの内容) (現行どおり)</p> <p>第2条(定義) カーオーク利用約款に使用する語句および用語の定義は以下のとおりとします。</p> <p>(1) { (現行どおり)</p> <p>(9) (10)「クレーム」とは、オークション規約で定められたクレーム(内装、外装、電装、機関および機構等の不良、破損、欠品および異常、出品申込書または出品リスト等の表示違い、<u>譲渡書類の提出遅延等</u>を含みますがこれに限りません)または当該オークション取引における落札者およびその他の者からカーオーク利用約款に係る債権債務の履行を拒まれるおそれのある主張および行使を阻止できる抗弁をいう。</p> <p>(11) { (現行どおり)</p> <p>(15)</p> <p>第3条(本サービスの対象車両) (現行どおり)</p> <p>第4条(事前承諾)</p> <p>1. { (現行どおり)</p> <p>3. 4. お客様は、マイページ上にてヤフオーク！または業者向けオークションの最低売却価格に同意した際は、当社にヤフオーク！または業者向けオークションで販売することを委任したこととなり、当社が当社の裁量でヤフオーク！または業者向けオークションでの<u>落札</u>手続きを行うことに同意します。</p> <p>5 { (現行どおり)</p> <p>7. 8. 業者向けオークションで落札された際には、落札日</p>

に当社とお客様間で車両買取り契約が成立します。お客様は、当社と車両買取り契約を締結し、譲渡書類および車両を、落札日より1週間以内に引渡すことに同意します。

9. (省 略)

第5条(契約締結の手続き)  
(省 略)

第6条(利用申込み)  
(省 略)

第7条(車両状態の申告義務)  
1. お客様は、出品代行サービスの申込みに際して、車両情報に加え、以下の項目を正確に申告します。

(1)  
{ (省 略)  
(9) (新 設)

2. 前項の申告内容の虚偽の事実があり、これを原因として当社が落札者から損害賠償請求を受けたときは、出品代行サービスの提供中か終了かを問わず、お客様にご負担いただきます。

第8条  
{ (省 略)  
第11条

第12条(利用料)  
お客様は、当社所定の以下の利用料を支払うものとし、別途当社とお客様間で締結する個別契約の定めに従うものとし、

第13条(決済・支払方法)  
1. 落札時  
①お客様は、車両がヤフオク！または業者向けオークションで落札し、お客様と当社が個別買取契約を締結し、落札代金より出品代行サービス費用を相殺し、お客様ご指定の口座にお振込みいたします。振込手数料はお客様負担となります。

に当社とお客様間で車両買取り契約が成立します。お客様は、当社と車両買取り契約を締結し、譲渡書類および車両を、落札日より1週間以内に引渡すことに同意します。また、理由のいかんに関わらず、出品前にお客様と協議して確定した引渡し期日までに車両の引き渡しが完了しなかった場合は、お客様は当社に対し、第21条に定める所定の違約金を支払うことに同意します。

9. (現行どおり)

第5条(契約締結の手続き)  
(現行どおり)

第6条(利用申込み)  
(現行どおり)

第7条(車両状態の申告義務)  
1. お客様は、出品代行サービスの申込みに際して、車両情報に加え、以下の項目を正確に申告します。

(1)  
{ (現行どおり)  
(9)  
(10) 装備品(車両に付属する装備)

2. 前項の申告内容に虚偽の事実があり、これを原因としてクレームの申告があった場合は、当該クレームを処理するための費用および当社が落札者または業者向けオークションから違約金、損害賠償請求またはその他の費用請求を受けたときは、出品代行サービスの提供中か終了かを問わず、当該費用は、お客様のご負担となります。

第8条  
{ (現行どおり)  
第11条

第12条(手数料)  
お客様は、当社所定の以下の手数料を支払うものとし、別途当社とお客様間で締結する個別契約の定めに従うものとし、手数料は以下のとおりです。

基本手数料 (消費税別)	① 出品代行手数料.....16,000円 ② 販売代行手数料 ヤフオク！成約の場合.....25,500円+落札金額の2.0% 業者向けオークション成約の場合.....31,000円+落札金額の2.5% ③ 兼込車手数料.....800円
その他手数料 (消費税別)	① 所有権解除手数料.....16,000円 (オートローン等の所有権が留保された車両をお申し込みになられた場合の手数料です。) ② 抹消登録手数料.....2,800円 (業者向けオークション落札日現在において車検満了日までの期間が2ヶ月未満の車両をお申し込みになられた場合の手数料です。) ③ チャレンジ出品手数料.....20,000円 (当社でご提案するオークション落札予想価格を上回る価格で出品することを希望された場合の手数料です。この場合、出品代行手数料は無料です。)
備 考	ヤフオク！および業者向けオークションに各2回出品して落札されずにお取引が終了となった場合は、出品代行手数料は無料です。ただし、以下の場合は出品代行手数料をご負担いただきます。 ① 事故修復歴がないとご申告いただきましたが、第9条の車両確認の結果、事故修復歴があることが判明したとき。 ② メーカー改ざんがないとご申告いただきましたが、第9条の車両確認の結果、メーカー改ざんがあることが判明したとき。 ③ 冠水およびひょう害等の災害車両ではないとご申告いただきましたが、第9条の車両確認の結果、被災車両であることが判明したとき。

第13条(決済・支払方法)  
1. 落札時  
お客様は、車両がヤフオク！または業者向けオークションで落札された場合、お客様と当社が個別買取契約を締結し、落札代金から第12条の手数を相殺した金額を、お客様ご指定の口座にお振込みいたします。

<p>2. 流札時  <u>①お客様は、お客様の車両がヤフオク！または業者向けオークションで流札またはキャンセルされたときには、出品代行手数料実費(16,000円(消費税別))を当社指定の口座にお振込みください。</u></p> <p>3. 当社買取り  当社がお客様の車両を買い取ったときは、<u>出品代行サービスに関わる実費などの負担はございません。</u>買取り代金は、個別契約に基づき当社がお客様の口座にお振込みいたします。</p> <p>第14条  ) (省 略)  第16条    (新 設)    (新 設)      (新 設)      (新 設)      (新 設)      (新 設)</p>	<p>2. 流札時  お客様の車両がヤフオク！および業者向けオークションに各2回出品して流札となり、お取引が終了となった場合は、<u>出品代行手数料は無料です。ただし、以下の場合は、出品代行手数料をご負担いただきます。</u></p> <p><u>①事故修復歴がないとご申告いただきましたが、第9条の車両確認の結果、事故修復歴があることが判明したとき。</u></p> <p><u>②メーター改ざんがないとご申告いただきましたが、第9条の車両確認の結果、メーター改ざんがあることが判明したとき。</u></p> <p><u>③冠水およびひょう害等の災害車両ではないとご申告いただきましたが、第9条の車両確認の結果、被災車両であることが判明したとき。</u></p> <p>3. 当社買取り  当社がお客様の車両を買い取ったときは、<u>本サービスの手数料の負担はございません。</u>買取り代金は、個別契約に基づき当社がお客様の口座にお振込みいたします。</p> <p>第14条  ) (現行どおり)  第16条    第5章 キャンセルおよび違約金に関する事項</p> <p><u>第17条(無料キャンセル期間)</u>  本サービスお申し込み後、<u>車両状態確認日の1営業日前(但し、当該日が日曜、祝祭日および当社の休業日にあたる場合は、その前営業日)の15時までの間は、当社所定の方法で申告することによって無料でお取引をキャンセルできます。</u></p> <p><u>第18条(有料キャンセル期間)</u>  前項の無料キャンセル期間以降、<u>業者向けオークション開催日の2営業日前(但し、当該日が日曜、祝祭日および当社の休業日にあたる場合は、その前営業日)の17時までの間にお取引をキャンセルされる場合は、キャンセル料をご負担いただきます。</u></p> <p><u>第19条(キャンセル不可能な期間)</u>  業者向けオークション開催日の2営業日前(但し、当該日が日曜、祝祭日および当社の休業日にあたる場合は、その前営業日)の17時から業者向けオークション開催日(業者向けオークションの当日の全取引が終了する時)までの間は、<u>理由のいかんに関わらずキャンセルできませんのでご注意ください。</u></p> <p><u>第20条(キャンセル料の支払い及び支払方法)</u>  1. お客様は、<u>当社所定のキャンセル料を、当社指定の銀行口座に振込送金の方法で支払うものとします。</u>  2. <u>キャンセル料は、次のとおりとします。</u>  <u>キャンセル料20,000円(消費税別)</u>  3. <u>本条の支払いにかかる費用は、お客様の負担とします。</u></p> <p><u>第21条(違約金の支払および支払方法)</u>  1. お客様は、<u>理由のいかんに関わらず、以下の各号のいずれかに該当する場合は、違約金を当社指定の銀行口座に振込送金の方法で支払うものとします。</u>  <u>①業者向けオークションでお客様の車両が落札さ</u></p>
---	---

<p style="text-align: center;">第5章 付帯サービスに関する事項</p> <p>第17条(車両の輸送) (省 略)</p> <p>第18条(名義変更手続きの代行) (省 略)</p> <p style="text-align: center;">第6章 本サービスの運営に関する事項</p> <p>第19条 } (省 略) 第23条</p> <p style="text-align: center;">第7章 一般規定</p> <p>第24条(資格制限) 1. お客様が未成年者または、満年齢が76歳以上でないこと。</p> <p>2. } (省 略) 5. 第25条 } (省 略) 第33条</p> <p style="text-align: center;">(以下、余白)</p> <p>2012年6月29日制定 2013年3月23日改定</p>	<p>れた後、出品前にお客様と協議して確定した引渡し期日までに当該車両を引渡すことができず、当該取引がキャンセル(取り消し)となった場合・・・200,000円</p> <p>②業者向けオークションでお客様の車両が落札された後、お客様が当該車両を保管中に発生した事故、盗難および火災等により、当該車両およびその付属品の一部または全部が破損、紛失および滅失等し、当該取引がキャンセル(取り消し)となった場合・・・200,000円</p> <p>③業者向けオークションでお客様の車両が落札された後、重大な瑕疵(メーター改ざん、事故、ひょう害、水害および盗難等の法的問題車両。以後同じ)またはクレームが発生し、オークション規約に基づく違約金が課された場合・・・当該違約金の全額。</p> <p>④ヤフオク！でお客様の車両が落札された後、重大な瑕疵が判明し当該取引がキャンセル(取り消し)となった場合・・・当社が請求する実費(修理費用、陸送費用、落札者からの損害賠償請求額等を含みますがこれに限りません)および支払い済みの落札車両代金の全額を当社に返金するものとしします。</p> <p>2. 本条の支払いにかかる費用は、お客様の負担とします。</p> <p style="text-align: center;">第6章 付帯サービスに関する事項</p> <p>第22条(車両の輸送) (省 略)</p> <p>第23条(名義変更手続きの代行) (省 略)</p> <p style="text-align: center;">第6章 本サービスの運営に関する事項</p> <p>第24条 } (現行どおり) 第28条</p> <p style="text-align: center;">第8章 一般規定</p> <p>第29条(資格制限) 1. お客様が満年齢で20歳以上であること。ただし、当社所定の方法で本サービスの利用について親権者等の法定代理人の同意を得ていることが確認できる場合を除きます。</p> <p>2. } (現行どおり) 5. 第30条 } (省 略) 第38条</p> <p style="text-align: center;">(以下、余白)</p> <p>2012年6月29日制定 2013年3月23日改定 2016年10月19日改定</p>
---	---

以上